

(株)工ヌビーエス構内における注意事項(工事業者様用)

2023年5月8日

総務グループ

来社時(工事業者様) *網掛け部分のみが他と異なります。

- ① 事務所建物玄関で入構受付をする。入構証を着用。退構時に、入構証を返却。退構時間を記入する。受付時間(8:30~17:10)
※人数が多い場合には、代表者のみ記入。
入構可能時間は、8:30~12:00、12:45~17:00。車両は正門より入り、右手の旧守衛所裏にある駐車場に停める。ただし、昼休み(12:00~12:45)の入退構は、許可しない。(歩行者との衝突防止のため)構内制限速度は 20km/h 以下。入退構時には、事務所前の停止線で必ず一時停止する。
- ② 都合により、早朝、深夜、休日に入構が必要な場合は、担当者(社員)に相談して許可を得ること。

構内での行動(工事業者様用)

- ① 歩行者は、建物沿いを歩くこと。フォークリフトのすぐ後ろを横断しないように注意する。
- ② 弊社には、防犯カメラが設置されているため、玄関、応接室、会議室、食堂以外の事務所建物執務室、事務所建物南側の稻荷神社前庭、工場建物の事務執務室、事務所建物西側(社員駐車場)、第3工場より奥(社員駐車場)は立入禁止とする。
- ③ 建物内部、製品の無断撮影禁止。歩行中の携帯電話の使用は、禁止。スマートホンの操作も同様。室内での火器の使用は厳禁。機械の搬入、搬出に火器の使用は許可しない。喫煙場所(食堂外の西側通路)以外で喫煙をしてはならない。トイレは、食堂(男女兼用)、第1工場(男性専用)を使用のこと。
- ④ 火事発生の報告、怪我等で救急車を要請するときは、総務グループへ(内線 61,62,63)。休日、不在時は、監督者(社員)へ報告する。怪我をした場合、救急箱は事務所建物執務室にある。

身なり、服装について(共通事項)

- ① 作業時間中は、作業服装(機械に巻き込まれたり、物に引っ掛けたりしないような安全な服装、半袖不可)、保護帽(安全帽、ヘルメット)、安全靴を着用しなければならない。
- ② 作業服のファスナー、ボタンを外して着てはならない。
- ③ 手をポケットに入れて歩行をしてはならない。
- ④ 作業にあつた適切な保護具を着用のこと。

ゴミの扱い(共通事項)

構内において発生したゴミのみ受入する。可燃ゴミは食堂のゴミ箱に。生ゴミは受入れない。ペットボトル、空き缶は、自販機のゴミ箱へ。ダンボールは、回収用パルティーナ(鉄網カゴ)へ。鉄は鉄屑置場へ。塗料、不燃ゴミは、産廃ボックスへ。できる限り分別すること。